

## ■ 日常点検項目

この車には下記の日常点検項目が適用されます。

- **ブレーキ**
  - ・ レバーの遊び(油圧式)
  - ・ ペダルの遊び(油圧式)
  - ・ ブレーキの効き具合
  - ・ ブレーキ液の量
- **タイヤ**
  - ・ 空気圧
  - ・ 亀裂、損傷
  - ・ 異状な摩耗
  - ・ 溝の深さ
- **エンジン**
  - ・ 冷却水の量
  - ・ エンジンオイルの量
  - ・ かかり具合、異音
  - ・ 低速、加速の状態
- **灯火装置および方向指示器**
- **運行において異状が認められた箇所**
- **ドライブレザーンの緩み(Honda 指定)**

## 定期点検

安全快適にお車をご使用いただくために、定期点検を必ず実施してください。

また、これらの他にも使い始めてから1か月目(または、1,000 km 時)に行う点検、Hondaが指定する点検整備項目もあります。

## ■ 道路運送車両法で定められた点検

道路運送車両法で定められた点検には、以下の種類があります。

- **日常点検**
  - **1年ごと(12か月ごと)に行う点検**
  - **2年ごと(24か月ごと)に行う点検**
- 小型二輪車[250 cm<sup>3</sup>(cc)を超えるもの]は、1回目を登録日から3年後に、2回目以降は2年ごとに、国で定める継続検査が必要です。